

予算決算常任委員会防災県土整備企業分科会提出資料

◎議案説明事項

- 1 議案第 150 号、第 161 号、第 162 号、第 190 号、第 192 号
平成 30 年度三重県一般会計・特別会計補正予算について 1

◎所管事項

- 1 平成 31 年度当初予算要求状況について 5

平成 30 年 12 月 13 日

県 土 整 備 部

(議案説明事項)

1 【議案第150号、第161号、第162号、第190号、第192号】
平成30年度三重県一般会計・特別会計補正予算について

(会計別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 第150号、第 161号、第162号	補 正 額 第190号、第 192号 人勸分	補正後の 予算額
一 般 会 計	74,509,554	630,617	29,223	75,169,394
土木費	66,309,554	1,729,770	29,223	68,068,547
災害復旧費	8,200,000	△1,099,153	—	7,100,847
特 別 会 計	14,147,317	801,557	110	14,948,984
港湾整備事業特別会計	166,411	955	—	167,366
流域下水道事業特別会計	13,980,906	800,602	110	14,781,618
合 計	88,656,871	1,432,174	29,333	90,118,378

(事業別総括表)

(単位：千円)

区 分	補正前の額	補 正 額 第150号、第 161号、第162号	補 正 額 第190号、第 192号 人勸分	補正後の 予算額	
国補公共事業	一般会計	22,972,211	259,015	—	23,231,226
	下水道特会	5,029,374	△131,626	—	4,897,748
	合 計	28,001,585	127,389	—	28,128,974
直轄事業	一般会計	13,619,989	1,144,992	—	14,764,981
県単公共事業	一般会計	13,397,593	△50,777	—	13,346,816
	下水道特会	104,755	—	—	104,755
	合 計	13,502,348	△50,777	—	13,451,571
受託事業	一般会計	1,208,300	△100,898	—	1,107,402
災害復旧事業	一般会計	8,200,000	△1,099,153	—	7,100,847
その他事業 (非公共事業)	一般会計	15,111,461	477,438	29,223	15,618,122
	港湾特会	166,411	955	—	167,366
	下水道特会	8,846,777	932,228	110	9,779,115
	合 計	24,124,649	1,410,621	29,333	25,564,603
合 計	一般会計	74,509,554	630,617	29,223	75,169,394
	港湾特会	166,411	955	—	167,366
	下水道特会	13,980,906	800,602	110	14,781,618
	合 計	88,656,871	1,432,174	29,333	90,118,378

【国補公共事業】 127,389千円

○ 一般会計 259,015千円

(主なもの)

海岸事業	国補海岸災害関連事業費	164,500千円	
	など	200,100千円	
港湾事業	国補港湾災害関連事業費	44,500千円	
	など	△70,750千円	
道路事業	道路整備交付金事業費	475,452千円	
	道路維持交付金事業費	394,167千円	
	国補道路改築費	△730,700千円	
	など	130,792千円	
都市計画事業	街路整備交付金事業費	△155,130千円	
	など	△103,734千円	

○ 特別会計 △131,626千円

下水道事業	国補北勢沿岸流域下水道(北部)建設費		
		△73,950千円	など

【直轄事業】 1,144,992千円

(主なもの)

直轄道路事業負担金	1,206,999千円
直轄河川事業負担金	△106,322千円

【県単公共事業】 △50,777千円

(主なもの)

県単建設事業	県単災害防除施設費など	△33,091千円
--------	-------------	-----------

【災害復旧事業】 △1,099,153千円

(主なもの)	
平成29年災害土木(建設)復旧費	△710,044千円

【その他事業】 1,410,621千円

○ 一般会計	477,438千円
(主なもの)	
職員人件費	450,795千円
○ 特別会計	
流域下水道事業	932,228千円

【その他事業】(人勸分) 29,333千円

○ 一般会計	29,223千円
○ 特別会計	
流域下水道事業	110千円

【債務負担行為】

一般会計 追加

(単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
三重県電子調達システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	3,348
CAD・電子納品支援ソフト保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成35年度	11,330
公共工事設計積算システム再構築・運用保守業務委託に係る契約	平成30年度～平成32年度	14,700
公共土木施設(道路)維持管理事業(トンネル等の設備に係る設備点検業務委託等)に係る契約	平成30年度～平成33年度	155,600
公共土木施設(流域分野)維持管理事業(樋門操作委託等)に係る契約	平成30年度～平成32年度	350,000
ダム事業(堰堤維持等)に係る契約	平成30年度～平成32年度	220,000

事 項	期 間	限 度 額
港湾施設保安監視業務委託に係る契約	平成30年度～ 平成31年度	50
津なぎさまち内電気の使用に関する覚書	平成30年度～ 平成31年度	70
県単災害土木復旧事業（埋塞対策）に係る契約	平成31年度	120,000

流域下水道事業特別会計 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
行政事務用機器賃貸借に係る契約	平成30年度～ 平成33年度	1,440

【繰越明許費】

(繰越明許費一覧表)

(単位：千円)

科 目	金 額	備 考
流域下水道事業特別会計	400,020	
流域下水道事業費	400,020	国補宮川流域下水道（宮川）建設費

(所管事項)

1 平成31年度当初予算要求状況について

1 事業別総括表

(単位:千円/%)

	平成30年度 当初予算額	平成31年度 当初予算 要求額	前年度比
一般会計 計	74,509,554	75,109,553	100.8%
公共事業	59,398,093	59,986,436	101.0%
国補公共事業	22,972,211	22,850,743	99.5%
直轄事業	13,619,989	14,764,981	108.4%
県単公共事業	13,397,593	15,262,128	113.9%
建設	3,952,246	5,537,825	140.1%
維持	8,952,027	9,369,349	104.7%
調査等	493,320	354,954	72.0%
(国補公共+直轄+県単公共) 小計	49,989,793	52,877,852	105.8%
受託公共事業	1,208,300	717,163	59.4%
災害復旧事業	8,200,000	6,391,421	77.9%
非公共事業	15,111,461	15,123,117	100.1%
【再掲】土木費 計	66,309,554	68,718,132	103.6%
特別会計 計	14,147,317	14,852,088	105.0%
港湾整備事業特別会計	166,411	191,998	115.4%
非公共事業	166,411	191,998	115.4%
流域下水道事業特別会計	13,980,906	14,660,090	104.9%
国補公共事業	5,029,374	5,574,150	110.8%
県単公共事業	104,755	104,755	100.0%
非公共事業	8,846,777	8,981,185	101.5%
総 計	88,656,871	89,961,641	101.5%

2. 施策別の予算要求状況

(単位:千円/%)

施策番号	施策名	平成30年度 当初予算額	平成31年度 当初予算 要求額	前年度比
113	治山・治水・海岸保全の推進	22,309,523	20,934,972	93.8%
351	道路網・港湾整備の推進	30,702,281	30,667,613	99.9%
353	安全で快適な住まいまちづくり	2,715,955	2,510,685	92.4%
行政運営7	公共事業推進の支援	4,573,316	4,541,373	99.3%
その他(他部局主担当分など)		28,355,796	31,306,998	110.4%
総計		88,656,871	89,961,641	101.5%

(その他の主なもの)

(単位:千円/%)

施策番号	施策名	平成30年度 当初予算額	平成31年度 当初予算 要求額	前年度比
112	防災・減災対策を進める体制づくり	4,551,106	6,754,125	148.4%
	うち 緊急輸送道路機能確保事業	4,391,646	6,593,602	150.1%
	うち 建築物耐震対策促進事業	52,567	54,150	103.0%
154	大気・水環境の保全	12,979,299	13,692,217	105.5%
	うち 流域下水道(建設)事業	5,134,129	5,678,905	110.6%

平成31年度当初予算要求状況資料（2）

「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

提出資料（県土整備部関係分抜粋）

平成30年12月

施策 113 治山・治水・海岸保全の推進

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

洪水、土砂災害、高潮、地震、津波等からの被害を軽減させる「減災」の観点から、地域の実情をふまえた施設整備や適切な維持管理が行われるとともに、県民の皆さんの主体的な警戒避難に資する取組が進み、災害に対して安全・安心な社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

自然災害から県民の皆さんの生命・財産を守るための施設整備や、施設の適切な維持管理が行われ、自然災害への対策が講じられている人家数が増加しています。また、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定などの取組が進み、県民の皆さんの主体的な警戒避難への支援が行われています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
自然災害への対策が講じられている人家数	/	238,900 戸	240,000 戸	241,100 戸		242,300 戸
	237,700 戸	238,900 戸	240,100 戸			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	河川、砂防、海岸、治山事業により自然災害から守られる人家数					
31年度目標値の考え方	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成31年度末までに5,600戸増加することをめざして目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11301 洪水対策の推進（県土整備部）	浸水想定区域図作成河川数	/	5 河川	10 河川	20 河川		20 河川
		—	6 河川	14 河川			/
11302 土砂災害対策の推進（県土整備部）	基礎調査実施箇所数	/	9,220 か所	11,550 か所	13,880 か所		16,208 か所
		7,520 か所	9,686 か所	11,995 か所			/
11303 高潮・地震・津波対策の推進（県土整備部）	堤防耐震化延長	/	34.1km	34.6km	35.1km		35.6km
		33.6km	34.1km	34.6km			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		11304 山地災害対策の推進 (農林水産部)	山地災害危険地区整備着手地区数	2,089 地区	2,112 地区 2,119 地区	2,135 地区 2,142 地区	2,157 地区

現状と課題

- ①激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進しています。また、川上ダム of 早期完成を引き続き促進するとともに、鳥羽河内ダムの本体工事の着手に向けて工事用道路の整備を進める必要があります。ソフト対策としては、県内全域で設立した大規模氾濫減災協議会等で減災のための取組の進捗状況を共有しています。平成30年7月豪雨による多数の中小河川の氾濫や9月の台風第21号による高潮などにより、甚大な被害が発生したことをふまえ、引き続き施設整備を推進するとともに、確実な避難に資するソフト対策に重点的に取り組む必要があります。特に、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新、洪水に特化した低コストの危機管理型水位計の設置を進めるとともに、平成31年度の完了をめざし土砂災害警戒区域の指定に必要な基礎調査を計画的に進める必要があります。
- ②河川堆積土砂撤去および河川内の雑木については、経年的な堆積土砂には、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度を活用して対応しています。また、異常な出水に伴う堆積土砂には災害復旧事業により対応しています。堆積土砂撤去や雑木伐採が必要な河川が多く残っていることから、引き続き継続した取組が必要です。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していく必要があります。
- ③南海トラフ地震などの地震・津波による被害を軽減するため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、ダムの耐震対策を進めています。海岸堤防については、津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、引き続き地震・津波対策を計画的に進めていく必要があります。
- ④河川の大規模水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めています。引き続き、定期点検とその結果に基づく適切な予防保全対策を進めていく必要があります。
- ⑤平成29年及び平成30年に被災した公共土木施設の早期復旧に向けて取り組む必要があります。
- ⑥農地・漁港海岸堤防については、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るため、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化計画の策定を進めています。引き続き防災・減災対策の取組を計画的に進めていく必要があります。
- ⑦台風や集中豪雨により発生した山地災害や治山施設の災害復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めています。引き続き、山地災害の復旧や被災した治山施設の機能回復を早期に進める必要があります。
- ⑧県民の生命・財産等を守るため、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めています。平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震などで甚大な山地被害が発生したことをふまえ、崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進めていく必要があります。

平成 31 年度の取組方向

県土整備部

- ①平成 30 年 7 月豪雨や 9 月の台風第 21 号など、激甚化、頻発化する洪水・土砂災害・高潮からの被害を軽減するため、河川、砂防、海岸の施設整備を推進します。河川については、河道掘削など再度の氾濫防止対策による治水安全度の向上に取り組みます。砂防については、透過型砂防えん堤等土砂災害防止施設の整備により要配慮者利用施設、避難所、国道および県道等の保全に取り組みます。海岸については、高潮・侵食対策による堤防背後住民の生命・財産の保全を進めます。また、本体工事に着手した川上ダムの早期完成を促進します。鳥羽河内ダムについては、引き続き、本体工事の着手に向けた工事用道路の整備を進めます。これらのハード対策と合わせて、確実な避難に資するソフト対策に取り組むこととしており、危機管理型水位計の設置、洪水浸水想定区域図や高潮浸水想定区域図の作成、水位・雨量情報システムの更新を進めます。また、平成 30 年 7 月豪雨をふまえ、あらかじめ危険性を把握する手段として重要性が再認識された土砂災害警戒区域の指定について、その指定に必要となる基礎調査を平成 31 年度の完了をめざし取り組みます。
- ②河川堆積土砂および河川内の雑木については、河積阻害により浸水被害を助長する恐れがあることから、関係市町と共に優先度等を検討しながら撤去を進めるとともに、砂利採取制度の活用および災害復旧事業での撤去を進めます。また、土砂の発生抑制に向けた取組を促進していきます。
- ③地震・津波による被害軽減のため、国直轄事業を引き続き促進し、県管理の河川・海岸堤防や河口部の大型水門、宮川ダムの洪水吐ゲートの耐震対策を進めます。また、短時間で大きな津波に襲われることが想定される県南部を中心に、海岸堤防を津波に対して粘り強い構造とする海岸堤防強靱化対策を進めます。
- ④河川の大型水門、排水機場やダム等において、定期点検などにより施設の状態把握に努め、適切な予防保全対策を進めます。
- ⑤平成 30 年に被災した公共土木施設の早期復旧に取り組みます。

農林水産部

- ⑥農地・漁港海岸堤防については、海岸堤防等の耐震対策を計画的に実施するとともに、現在作成中の長寿命化計画に基づき機能維持に取り組み、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図ります。
- ⑦台風等による山地災害や被災した治山施設の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林内の森林整備を進めます。
- ⑧引き続き、山地災害危険地区の施設整備未着手箇所での治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるほか、過去に整備した治山施設の機能を強化するとともに、航空レーザ測量を活用し崩壊のおそれのある荒廃危険地の抽出など効果的な治山対策を進め、防災・減災機能の向上を図ります。

主な事業

県土整備部

- ①河川事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(30) 5, 278, 238千円 → (31) 5, 872, 947千円

事業概要：河川改修等の治水対策や大型水門、ダム等の耐震対策のほか、定期点検結果に基づく適切な予防保全対策を進めます。また、避難に資するソフト対策として、危機管理型水位計の設置や水位・雨量情報システムの更新を進めます。

② 河川堆積土砂対策事業【基本事業名：11301 洪水対策の推進】

予算額：(30) 685,849千円 → (31) 886,960千円

事業概要：堆積土砂の撤去および河川内の雑木の伐採を、関係市町と優先度を検討しながら、実施します。

③ 砂防事業【基本事業名：11302 土砂災害対策の推進】

予算額：(30) 3,185,377千円 → (31) 3,303,715千円

事業概要：砂防えん堤や擁壁等の土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、土砂災害により危害を受けるおそれのある区域を周知し、避難に資するソフト対策として、土砂災害警戒区域の指定等を進めます。

④ 海岸事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 2,402,914千円 → (31) 2,451,594千円

事業概要：堤防等の高潮対策・耐震対策、海岸堤防強靱化対策を進めるとともに、避難に資するソフト対策として、高潮浸水想定区域図の作成を進めます。

農林水産部

⑤ 海岸保全施設整備事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 179,750千円 → (31) 235,500千円

事業概要：老朽化した海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化、回復を進めます。

⑥ 県営漁港海岸保全事業【基本事業名：11303 高潮・地震・津波対策の推進】

予算額：(30) 133,756千円 → (31) 269,900千円

事業概要：大規模自然災害に備えるため、海岸保全施設の改修等の実施により施設の機能強化を図るとともに、長寿命化計画の策定を行います。

⑦ 治山事業【基本事業名：11304 山地災害対策の推進】

予算額：(30) 3,070,619千円 → (31) 3,628,619千円

事業概要：山地災害の復旧や予防を図る治山施設の整備を進めるとともに、公益的機能が低下した保安林の森林整備や老朽化した治山施設の改修等を行います。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

中部圏と近畿圏を結ぶ高速道路ネットワークが形成されるなど、県民の皆さんの生活や地域の経済活動を支える道路網や港湾の整備が進み、安全・安心が高まるとともに、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、県内外との交流・連携を広げています。

平成31年度末での到達目標

幹線道路やこれらにアクセスする道路等の整備を進めるとともに、道路・港湾施設の適切な維持管理を推進することで、県民の皆さんの安全・安心が高まるとともに、地域間の交流・連携が進み、地域の経済活動が活性化しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長		6.1km	20.1km	61.2km		76.8km
	—	7.6km	22.0km			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県内の高規格幹線道路、直轄国道や県管理道路の新規に供用した延長					
31年度目標値の考え方	県民生活の安全性・利便性の向上および平成33年の国体開催に向けた道路ネットワークの形成をめざし、今後の事業の見通しを勘案し、平成31年度までに76.8km新規供用することを目標値として設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進（県土整備部）	高規格幹線道路および直轄国道の新規供用延長		0.8km	1.9km	34.3km		34.3km
		—	0.8km	1.9km			
35102 県管理道路の整備推進（県土整備部）	県管理道路の新規供用延長		5.3km	18.2km	26.9km		42.5km
		—	6.8km	20.1km			
35103 適切な道路の維持管理（県土整備部）	舗装の維持管理指数		5.0以上	5.0以上	5.0以上		5.0以上
		5.1	5.1	5.0			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35104 県管理 港湾の機能充実 (県土整備部)	県管理港湾にお ける岸壁の更 新・大規模修繕 実施延長	168m	192m	192m	192m

現状と課題

- ①近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の自然災害に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動等を支え、地方創生を進める基盤整備として、平成30年度の新名神高速道路の県内区間全線開通、東海環状自動車道の東員IC～大安IC（仮称）間の開通など、高規格幹線道路の早期全線開通に向け重点的に取り組んでいます。直轄国道については、中勢バイパスの鈴鹿市から津市までの2.9kmの平成30年度開通が予定されるなどバイパスの部分開通が着実に進んでいます。しかしながら未だミッシングリンクが残っており、開通箇所においても渋滞が発生しています。さらなる整備促進を図るため、本年度開通予定区間の1日も早い開通、高規格幹線道路および直轄国道の開通見通しの早期公表や、未事業化区間の早期事業化に向け、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となってアピールするなど、国等に要望していく必要があります。
- ②地域から高速道路ネットワークへのアクセスの向上を図るとともに、自然災害時の避難に資する県管理道路の整備を推進しています。また、地域ニーズにきめ細かに応えるため、バイパス整備や現道拡幅などの抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進しています。さらに、通学児童等のさらなる安全確保に向け、「通学路交通安全プログラム」に基づく対策を推進しています。
現在進められている多くの幹線道路の整備により、北・中勢地域において、強固な南北軸が形成されるものの、東西軸が脆弱であることなどが課題となっており、引き続き新たな道路ネットワークの検討を進める必要があります。
- ③通行時の安全性・快適性の確保に向け道路施設のサービス水準を継続的に維持していくため、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確立し、計画的な修繕・更新を実施しています。県内の道路利用者が安全かつ安心して通行するためには、すべての道路管理者が連携してメンテナンスサイクルを継続的かつ確実に回していく必要があります。また、平成24年度に策定した「三重県道路舗装維持管理基本計画」の管理基準の確保が困難な状況になっており、現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行っているところです。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、老朽化した施設を補修するとともに、大規模地震時の緊急輸送を確保するため、臨港道路の橋梁の耐震対策を進めています。引き続き、老朽化した施設を早期に補修するとともに、大規模地震発生時の復旧・復興活動に重要な役割を担う耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、臨港道路橋梁の耐震対策を進める必要があります。

平成 31 年度の取組方向

- ①大規模地震や激甚化する集中豪雨等による自然災害の脅威に備え、県民の皆さんの安全・安心を支えるとともに、地域の経済活動や国内外からの集客・交流等を支える基盤として幹線道路網の整備を促進します。特に、東海環状自動車道、熊野尾鷲道路（Ⅱ期）、熊野道路、新宮紀宝道路等の高規格幹線道路や、北勢バイパス、中勢バイパス、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）等の直轄国道の整備促進を図るとともに、鈴鹿四日市道路や近畿自動車道紀勢線の未事業化区間の早期事業化に向けた取組を推進します。具体的な取組として、沿線への企業立地など、事業進展に伴うストック効果の発現状況や、観光集客への波及効果など幹線道路の整備は確実に地域の生産性向上および地方創生に寄与することなどを客観的データで示しながら、地域住民や企業等の道路利用者と協力し、国等に道路の早期整備や早期事業化を要望していきます。
- ②県管理道路については、高規格幹線道路および直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成をめざし、磯部バイパスや大安ICアクセス道路等の抜本的な整備に加え、待避所の設置など柔軟な対応を織り交ぜながら整備を推進します。特に平成 31 年度は、土場バイパスや四日市関線等の供用をめざします。また、新たな道路ネットワークの構築をめざし、鈴鹿亀山道路、名神名阪連絡道路の事業化に向け、国等と連携して調査・検討を進めます。さらに、「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全確保に向けた点検・対策・効果の把握・改善のPDCAサイクルを確実に実施するなど、既存道路における歩行空間の整備等を推進します。
- ③道路施設が将来にわたって機能を充分発揮するよう、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルを確実に実施し修繕・更新等を進めます。また、舗装の維持管理については、平成 30 年度中に現在の道路状況をふまえ、路線の重要性に応じた適切な管理基準の見直しを行ったうえで「三重県道路舗装維持管理基本計画」を改定し、この計画に基づいた修繕を進めていきます。
- ④県管理港湾について、利用者の安全性や港湾の機能を確保するため、施設の点検・補修を実施するとともに、津松阪港（大口地区、新堀地区）および宇治山田港において老朽化対策を進めます。また、耐震岸壁へのルートとなる緊急輸送道路の機能を確保するため、長島港において臨港道路橋梁（江ノ浦大橋）の耐震対策を進めます。

主な事業

- ①直轄道路事業負担金【基本事業名：35101 高規格幹線道路および直轄国道の整備促進】
予算額：(30) 10,917,333千円 → (31) 12,124,332千円
事業概要：国が行う道路事業に対して負担金を支出することにより、県内の幹線道路網の形成を促進します。
- ②道路改築事業【基本事業名：35102 県管理道路の整備推進】
予算額：(30) 10,197,519千円 → (31) 8,696,556千円
事業概要：地域高規格道路や幹線道路にアクセスする道路等の整備に取り組み、県民生活の利便性、安全性の向上に寄与する道路ネットワークの構築を進めます。また、通学路などのさらなる安全確保に向け、歩行空間の整備等を進めます。
- ③道路維持修繕事業【基本事業名：35103 適切な道路の維持管理】
予算額：(30) 8,132,713千円 → (31) 8,310,854千円
事業概要：平成 30 年度に改定する「三重県道路舗装維持管理基本計画」に基づき舗装の維持管理を進めるなど、道路施設の適切な修繕・更新等に取り組みます。

④港湾事業【基本事業名：35104 県管理港湾の機能充実】

予算額：(30) 363,269千円 → (31) 542,850千円

事業概要：港湾施設の定期点検・補修を実施するとともに、岸壁の更新・大規模修繕等の老朽化対策を進めます。また、臨港道路橋梁の耐震対策を進めます。

【主担当部局：県土整備部】

県民の皆さんとめざす姿

人口減少・超高齢社会に対応した集約型都市構造の形成（コンパクトなまちづくり）が進むとともに、都市基盤の整備や、安全で快適な住まいづくりが行われるなど、県民の皆さんと共に、住まいやまちづくりのことを考え、地域の個性を生かした魅力あるまちで、誰もが安心して、快適に暮らしています。

平成31年度末での到達目標

これまで進めてきた安全で快適な都市環境を形成するための基盤整備、地域の個性を生かした景観形成、安全・安心で豊かな住環境の整備、建築物の安全性確保の取組に加え、立地適正化計画の策定やその計画に位置づけられた事業の実施など集約型都市構造の形成につながる取組が進むことにより、誰もが魅力を感じ、安全で快適な住まいまちづくりが進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
生活サービス施設が身近に存在するまちづくりを推進する事業に着手した数（累計）		1件	1件	2件		3件
	—	1件	1件			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	住宅および都市機能増進施設（医療施設、商業施設等）の立地の適正化を図るための計画（立地適正化計画）に位置づけられた、誘導する施設の整備やその周辺の基盤整備等に着手した件数					
31年度目標値の考え方	市町による立地適正化計画に位置づけられる事業について、今後の進捗の見込みを勘案して目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
35301 安全で快適なまちづくりの推進（県土整備部）	緊急輸送道路となっている街路で無電柱化された箇所数（累計）		12か所	12か所	13か所		15か所
		12か所	12か所	13か所			
35302 安全で快適な住まいづくりの推進（県土整備部）	県営および市町営住宅の長寿命化工事達成割合		52.9%	70.0%	85.0%		100%
		42.9%	60.8%	77.9%			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		35303 適法な建築物の確保 (県土整備部)	防火設備等が適正に維持保全されている建築物の割合	64.6%	70.8% 76.4%		74.8% 78.2%
35304 参画と協働による景観まちづくりの推進 (県土整備部)	市町、県が制定した景観計画等の件数および市町に屋外広告物の権限移譲を行った件数(累計)	15件	15件 15件	15件 15件	16件 16件		18件

現状と課題

- ①人口減少・超高齢社会に対応した持続可能性が高い集約型都市構造の形成に向け、都市計画決定や緊急輸送道路となっている街路等の整備を進めています。引き続き、集約型都市構造の実現とともに、発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画の策定や都市基盤の整備が求められています。
- ②県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた支援を行っています。近年、県営住宅の入居者が減少していることから、入居要件の緩和など入居しやすい条件整備を行っています。また、住宅確保要配慮者への居住支援など住宅セーフティネットの充実に向けた取組を進めています。引き続き、誰もが安全・安心で豊かな住生活を享受できるよう、住宅確保要配慮者への支援や、将来にわたって住み続けることができる良質な住宅への転換など「三重県住生活基本計画」の着実な推進が求められています。
- ③既存建築物に対し定期報告の審査を行うとともに、民間建築物のブロック塀についても適正な維持保全の啓発を行い、また新築建築物に対し適確な許認可の実施とともに適正な工事監理の啓発の取組を進めています。引き続き、建築基準法等に基づく審査や指導、助言を行うことによる建築物の安全の確保が求められています。
- ④良好な景観形成に向けて、「三重県景観計画」等に基づく届出制度等の円滑な運用、屋外広告物の設置の適正化、景観づくりに取り組む市町への支援等を進めています。また、屋外広告物の安全対策の充実に向け、昨年度改正した屋外広告物条例の周知に努めました。引き続き、地域の個性を生かした景観まちづくりの推進に向けて、市町が主体となった景観づくりが求められています。

平成31年度の取組方向

- ①人口減少・超高齢社会、地震・津波など大規模災害に対応したまちづくりに向け、都市計画区域マスタープランの改定作業を継続します。また、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等、都市基盤の整備を進めます。

- ②三重県公営住宅等長寿命化計画に基づき県営住宅の長寿命化工事に取り組むとともに、市町営住宅の長寿命化に向けた技術的助言等の支援を行います。また、県営住宅について、子育て世帯の優先枠の設定や入居要件緩和の周知等により入居率を高める取組を進め、団地内のコミュニティの確保等につなげます。さらに、長期優良住宅の普及をはじめとする良質な住宅への転換や住宅確保要配慮者向け民間賃貸住宅の普及など「三重県住生活基本計画」の着実な推進に努めます。
- ③既存建築物や民間建築物のブロック塀の安全性を確保するため、不特定多数の者が利用する大規模建築物等について適正な維持保全の指導・助言を行うほか、ブロック塀の安全点検の実施を啓発するとともに、新築建築物等について建築基準法の遵守を促すなど、適法な建築物の確保に努めます。
- ④市町の景観づくりに向けた取組への支援、屋外広告物の設置の適正化や安全対策の充実等により、地域の個性を生かした良好な景観まちづくりの取組を進めます。

主な事業

- ①都市計画策定事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(30) 42,943千円 → (31) 14,810千円
事業概要：人口減少・超高齢社会、地震・津波等大規模災害に対応したまちづくりに向け、「都市計画区域マスタープラン」の策定を進めます。
- ②街路事業【基本事業名：35301 安全で快適なまちづくりの推進】
予算額：(30) 1,197,881千円 → (31) 1,102,065千円
事業概要：緊急輸送道路となっている街路の無電柱化や都市交通の円滑化に資する施設の整備等を進めます。
- ③公営住宅管理事業【基本事業名：35302 安全で快適な住まいづくりの推進】
予算額：(30) 596,992千円 → (31) 661,246千円
事業概要：住宅に困窮する低額所得者に低廉な家賃で県営住宅を提供するとともに、県営住宅の点検および修繕を行うなど適切な維持管理を実施します。
- ④建築基準法施行事業【基本事業名：35303 適法な建築物の確保】
予算額：(30) 11,439千円 → (31) 11,137千円
事業概要：建築物等の安全性確保に向け、不特定多数の者が利用する既存建築物の適正な維持保全のための指導・助言を行うとともに、新築建築物等の完了検査など建築基準法の遵守を促します。
- ⑤みえの景観づくり推進事業【基本事業名：35304 参画と協働による景観まちづくりの推進】
予算額：(30) 5,295千円 → (31) 5,390千円
事業概要：「三重県景観計画」等に基づき、良好な景観づくりに取り組むとともに、三重県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の設置の適正化や安全対策に取り組めます。

【主担当部局：県土整備部】

めざす姿

公共事業の実施プロセスの公正性・透明性を確保し、事業を適正かつ着実に実施することにより、県民の皆さんの公共事業への信頼感が向上していることをめざします。

平成 31 年度末での到達目標

公共事業の再評価、事後評価制度および入札契約制度を適正に運用することで、公共事業の公正性・透明性が確保され、早期かつ適切な時期に県民の皆さんに公共事業の成果が届いています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
公共事業予算 上半期発注率	/	65.0%	65.0%	65.0%		65.0%
	60.1%	76.7%	70.6%			/
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	公共事業の成果の早期発現に向けた県土整備部所管の公共事業予算における上半期での発注額の割合					
31 年度目標 値の考え方	県民の皆さんに早期かつ適切な時期に公共事業の成果を届けるため、これまでの上半期発注率を勘案して設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40701 公共事業の適正な執行・管理（県土整備部）	三重県公共事業評価審査委員会の審査における適正率	/	100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			/
40702 公共事業を推進するための体制づくり（県土整備部）	三重県入札等監視委員会による調査審議結果に基づく改善率	/	100%	100%	100%		100%
		100%	100%	100%			/

現状と課題

- ①建設業界が活性化を実感できるよう、「新三重県建設産業活性化プラン（以下「新プラン」という）」に基づき、入札契約制度の改善を中心に、建設業界と意見交換を行い、各種取組を進めています。新プランを実現するためには、各種取組を市町へも拡大していく必要があります。
- ②建設業への入職・定着促進のため、普通科高校等の生徒に対する現場見学会や出前授業等の支援、建設業従事者に対する研修の受講の支援を行っています。建設業界においては、就業者の高齢化、若年就業者の減少が進行しており、引き続き、建設業の担い手確保のための支援をしていく必要があります。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会で事業の必要性とその効果について審査を受けています。引き続き、適正でよりわかりやすい評価を行っていく必要があります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会により契約済案件の審議・確認を受けるとともに、委員会からの入札制度の改善に向けた意見も取り入れ、適正な実施に向け取り組んでいます。今後も、公正性・公平性を確保するために、随時見直しを行っていく必要があります。
- ④電子調達システム等の安定運用を図るとともに、法令や制度改正等への対応を適時に実施しています。また、電子調達システムの運用保守期限が平成31年度末で終了するため、システムの更新を行う必要があります。

平成31年度の取組方向

- ①新プランに基づき、引き続き、入札契約制度の改善を中心に取組を進めるとともに、発注者協議会三重県部会において、各種取組の拡大を市町へ要請します。また、平成31年度は新プランの計画期間の最終年度となることから、新プランの取組の効果検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランの策定を進めていきます。
- ②建設業への理解を深めてもらえるよう、建設業団体と連携し、高校生等を対象とした現場見学会の支援や、就業者が長く安心して働けるよう週休2日制工事の試行拡大など、担い手の確保のための取組を行います。
- ③公共事業評価については、公共事業評価審査委員会の確認を受けながら、公共事業の効率性およびその実施過程の透明性の向上を図ります。また、入札契約事務については、入札等監視委員会の確認を受けながら、随時見直しを行い改善していきます。
- ④電子調達システム等の安定運用を持続します。また、電子調達システムは、2020（平成32）年4月の次期運用開始に向けて、平成31年度に更新業務を行います。

主な事業

①（新）次期三重県建設産業活性化プラン策定費

【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 3,025千円

事業概要：新プランの取組の効果検証を行い、次期三重県建設産業活性化プランを策定します。

②公共事業評価制度事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(30) 981千円 → (31) 878千円

事業概要：三重県公共事業評価審査委員会を開催し、公共事業の再評価・事後評価を行います。

③公共事業電子調達システム事業【基本事業名：40701 公共事業の適正な執行・管理】

予算額：(30) 13,163千円 → (31) 113,967千円

事業概要：電子調達システム（公共）について、システムの更新を行います。

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合	/	88.2%	89.0%	89.5%		90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標 値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率	/	100%	100%	100%		100%
		92.6%	94.1%	95.0%			/
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化（防災 対策部）	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数	/	11回	12回	13回		13回
		10回	13回	13回			/

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度		
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況		
		11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ. j p」から防災情 報等を入手して いる県民の割合	/		19.5%	23.0%	26.5%	/		30.0%	
11204 災害医 療体制の整備 (医療保健部)	災害拠点病院の 災害派遣医療チ ーム(DMAT) 数	/		21	22	23	/		24			
11205 安全な 建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時 において避難所 として活用され る建築物の耐震 化率	/		42.9%	66.7%	83.3%	/		100%			
11206 教育施 設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動 場等の天井等落 下防止対策の未 完了数	/		県立 学校	83棟	県立 学校	65棟	県立 学校	39棟	/		
		/		市町立 学校	29棟	市町立 学校	25棟	市町立 学校	11棟	県立 学校	0棟	
		/		私立 学校	4棟	私立 学校	3棟	私立 学校	2棟	市町立 学校	8棟	
		県立 学校	83棟	県立 学校	82棟	県立 学校	63棟	県立 学校	/		私立 学校	2棟
		市町立 学校	42棟	市町立 学校	27棟	市町立 学校	13棟	市町立 学校	/		/	
		私立 学校	8棟	私立 学校	5棟	私立 学校	3棟	私立 学校	/		/	
11207 緊急輸 送道路の機能確 保(県土整備部)	緊急輸送道路上 の橋梁のうち良 好な状態である 橋梁の割合	/		95.2%	95.6%	96.0%	/		96.5%			
11208 消防救 急体制の充実・ 強化(防災対策 部)	消防団員の条例 定数充足率	/		94.8%	95.0%	96.0%	/		/			
11209 高圧ガ ス等の保安の確 保(防災対策部)	高圧ガス等施設 における事故発 生防止率	/		95.5%	95.6%	95.7%	/		96.0%			
		/		95.3%	94.3%	94.2%	/		/			
/		/		100%	100%	100%	/		100%			
/		/		99.5%	99.3%	99.5%	/		/			

現状と課題

- ①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめています。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の4市町（H30.11.1現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体への導入について検討を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曾岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策の推進を図る必要があります。
- ⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、本年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。
- ⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の策定を支援していく必要があります。
- ⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、今後運用結果を検証し、必要な改善を図る予定です。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル策定後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。現在、国では、新たな防災対応を定めることとしており、国等からの情報等を収集しながら県の防災対応について検討する必要があります。

- ⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、資機材を活用した各種訓練を実施する必要があります。
- ⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、2022年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合、機器の老朽化等に対応するための設備更新に向けて、設備を再整備するための設計を行っています。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行っています。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑰震度情報ネットワークシステムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行っています。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。
- ⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。
- ⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。
- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

- ②屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。
- ③大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ④消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、平成31年2月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月1日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、市町の実情をふまえながら、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）を策定する必要があります。
- ⑤高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

平成31年度の取組方向

防災対策部

- ①三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組めます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町との協議・調整を進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や平成30年7月豪雨のような近年の大規模災害での課題などをふまえて、これまで以上に市町の取組が進むよう枠組みの見直しを行います。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。
- ⑤災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

- ⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの策定を支援していきます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑪「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」について、国等からの情報を参考にしながら、住民の避難行動につなげる取組や企業、団体等の事業継続もふまえて、関係機関と連携して、適時的確な対応を行います。
- ⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑭防災通信ネットワークについて、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を行います。
- ⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。
- ⑯震度情報ネットワークシステムについて、震度計の更新工事を進め、県内の震度情報の収集・提供を行います。
- ⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

医療保健部

- ⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

- ⑳大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ㉑市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかける等、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ㉒緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

教育委員会

- ㉓県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成 31 年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

- ㉔私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

警察本部

- ㉕県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

主な事業

防災対策部

- ①DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 29,580千円 → (31) 4,331千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域における運用を開始します。

- ②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 72,017千円 → (31) 76,119千円

事業概要：頻発する風水害から住民の生命・財産を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につなげる『共助』の取組の促進」に関する取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、市町の計画的な地震対策を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 1,544千円 → (31) 42,141千円

事業概要：伊勢湾台風 60 周年および昭和東南海地震 75 周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動体制の充実・強化を図ります。

- ④災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) 42,753千円 → (31) 39,081千円
事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの策定を支援することなどにより災害対応力を強化します。
- ⑤（新）被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) — 千円 → (31) 601,455千円
事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】
予算額：(30) 5,690千円 → (31) 416千円
事業概要：有事への対応を迅速かつ確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。
- ⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 87,204千円 → (31) 766,900千円
事業概要：地上系防災行政無線設備を新しい免許基準に適合させるとともに経年劣化による故障に対応するため、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備の更新を行います。
- ⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 41,188千円 → (31) 48,867千円
事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動の支援機能を強化するため、機能の向上、追加等の改修を行います。
- ⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】
予算額：(30) 64,518千円 → (31) 145,976千円
事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、県内の市町に設置している震度計の更新を行います。
- ⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】
予算額：(30) 8,171千円 → (31) 7,467千円
事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組めます。
- ⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】
予算額：(30) 21,455千円 → (31) 18,768千円
事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。

医療保健部

⑫（一部新）災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 16,281千円 → (31) 19,456千円

事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

⑬（一部新）激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 4,772千円 → (31) 5,008千円

事業概要：関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

県土整備部

⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 52,567千円 → (31) 54,150千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

⑮待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 98,726千円 → (31) 94,709千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(30) 4,391,646千円 → (31) 6,593,602千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

教育委員会

⑰校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 1,232,670千円 → (31) 2,306,368千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

環境生活部、子ども・福祉部

⑱私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 3,125千円 → (31) 9,000千円

⑲私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 652千円 → (31) 664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

警察本部

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 2,413千円 → (31) 2,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

【主担当部局：地域連携部】

県民の皆さんとめざす姿

移住を考える人のライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進され、地域の活性化につながっています。

平成31年度末での到達目標

移住を検討する皆さんが、ライフスタイルに応じたきめ細かなワンストップの相談体制を活用することで、三重県への移住が促進されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県および市町の相談窓口等で把握した県内への移住者数	/	130人	160人	160人		160人
	124人	205人	322人			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「ええとこやんか三重 移住相談センター」など県の相談窓口および空き家バンクなど市町の相談窓口で把握した移住者数					
31年度目標値の考え方	移住促進に取り組む市町が、現状値からそれぞれ2人程度移住者を増加させることをめざし、目標値を160人に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
25401 移住促進に向けた情報発信の推進 (地域連携部)	移住相談センターにおける相談件数	/	800件	1,000件	1,000件		1,000件
		750件	1,137件	1,332件			/
25402 移住受入体制の整備 (地域連携部)	県外の移住相談会等への参加市町数	/	36市町	42市町	42市町		42市町
		34市町	61市町	52市町			/
25403 農林水産業の就労体験機会の創出 (農林水産部)	農林水産業就労体験者数(累計)	/	70人	140人	210人		280人
		—	87人	167人			/

現状と課題

- ①首都圏の移住相談窓口である「ええとこやんか三重 移住相談センター」や、関西圏、中京圏で開催する「移住相談デスク」などにより、住まいや仕事、医療、子育て、教育など移住に関するさまざまな相談にワンストップできめ細かく対応しています。平成30年度は8月末時点で、478件（前年同期501件）の移住相談がありました。就労に対するニーズは高く、企業等への就職だけではなく、これまでのスキルを生かした起業希望など、仕事を通じた自己実現を重視する傾向が見られます。
- ②移住相談窓口の設置やお試し住宅を整備した市町が増加するなど、移住者の受け入れ体制の整備も順調に進んできています。『ええとこやんか三重』県と市町の移住促進検討会議を引き続き設置し、県と市町の連携や市町同士の横のつながりの強化を図っています。また、関係各課の情報共有や意見交換のための「移住促進庁内連携関係課長会議」により、庁内の連携を図っています。
- ③県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、8月末時点で143人（前年同期112人）となっています。全国の自治体が移住促進の取組を充実させている中で、移住希望者に本県を選んでもらえるよう、移住希望者のニーズをふまえた特色ある取組を進めるとともに、移住者を受け入れるための体制をさらに充実させる必要があります。
- ④U・Iターンによる就業や県内農山漁村への移住を促進するため、営農組織等の就農サポートリーダーへの登録推進や、体験・研修等のサポート活動への支援を進めるとともに、漁業就業体験として漁師塾や体験教室等を支援しました。また、市町等に対して農山漁村への移住を検討している若者が、農林漁業体験民宿に宿泊し、地域の生活や農林漁業を体験できるツアーの実施を支援しました。移住を検討している若者等が気軽に地域を訪れ、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる仕組みづくりを市町と連携して行う必要があります。

平成31年度の取組方向

地域連携部

- ①「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、引き続き、きめ細かな相談対応を行います。加えて、相談件数の約半数を20代～30代の若者が占めていることから、市町や関係団体、企業等さまざまな主体と連携・協力し、仕事を通じた自己実現を重視する若者と地域の思いをつなぐ機会の創出に取り組みます。
- ②市町の担当者会議や研修会を通じて、市町との連携を図り、移住促進に向けた効果的な手法や課題等を相互に情報共有することで、移住者を受け入れる地域の体制整備をさらに進めます。

雇用経済部

- ③首都圏在住の若年求職者等の県内企業への就職・定着を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、県内企業の情報発信や就職相談、U・Iターン就職セミナー等を実施します。

県土整備部

- ④県内への移住者が安心して安全に暮らせる住宅を確保するため、市町が実施する空き家活用のための耐震改修、リフォーム等のリノベーション事業を支援します。

農林水産部

- ⑤都市部で開催される移住相談会等で農林漁業就業体験についてPRするとともに、市町や農林漁業者をはじめ、農林漁業体験民宿や既移住者などとも連携し、移住希望者に対する、地域の農林水産業や農山漁村の暮らしを体験できるプログラムの実施を支援します。

主な事業

地域連携部

- ①（一部新）ええとこやんか三重移住促進事業

【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

予算額：(30) 37,421千円 → (31) 37,047千円

事業概要：「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、きめ細かな相談対応を行うとともに、新たに、移住希望者が地域の現状を知ったうえで課題解決のためのプランを提案する場をつくることなどにより、若者と地域の思いをつなぐきっかけづくりに取り組みます。

- ②移住促進のための市町支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

予算額：(30) 360千円 → (31) 289千円

事業概要：移住者を受け入れる市町の体制整備をさらに強化するため、県が把握した移住希望者のニーズを市町と共有するなど県と市町との連携を図る市町担当者会議を開催するとともに、移住促進の効果的な手法等を検討する研修会を実施します。

雇用経済部

- ③地域活性化雇用創造プロジェクト運営・ネットワーク構築事業

【基本事業名：34102 人材の育成・確保支援】

うち就職相談アドバイザー事業【基本事業名：25401 移住促進に向けた情報発信の推進】

予算額：(30) 7,564千円 → (31) 8,209千円

事業概要：県内企業への就職を促進するため、「ええとこやんか三重 移住相談センター」において、就職相談アドバイザーが移住相談アドバイザーと連携して就職相談や就労支援機関・大学等への訪問活動を実施するとともに、雇用労働情報および県内企業の情報発信を行います。

県土整備部

- ④移住促進のための空き家リノベーション支援事業【基本事業名：25402 移住受入体制の整備】

予算額：(30) 6,000千円 → (31) 4,800千円

事業概要：県内への移住者が安心・安全に暮らせる良好な居住環境を創出するため、既存住宅の活用と耐震化促進の観点から、市町が実施する空き家等を活用したリノベーション事業を支援します。

農林水産部

⑤移住促進に向けた農山漁村魅力発信事業【基本事業名：25403 農林水産業の就労体験機会の創出】

予算額：(30) 1,490千円 → (31) 1,050千円

事業概要：各市町が実施する都市在住者を対象とした農山漁村地域での体験ツアーをより魅力的なものとするため、市町や農林漁業体験を実施している関係者に対し、研修や情報交換等の機会を提供します。また、移住促進に向けた地域での受け入れに係る支援や情報発信等を実施します。